

採水月日 令和元年7月下旬

採水場所 地域バランス等を考慮した市立学校5校

採水方法 満水にしたのち、プール最下層部の水を採取

測定機器 簡易型放射性物質検査器 (BERTHOLD 社製 LB2045)

測定結果 (単位: ベクレル/k g)

区名	学校名	採水日	放射性セシウム	
			セシウム134	セシウム137
青葉区	川前小学校	7月23日	不検出	不検出
宮城野区	仙台工業高校	7月22日	不検出	不検出
若林区	蒲町小学校	7月23日	不検出	不検出
太白区	芦口小学校	7月23日	不検出	不検出
泉区	南光台中学校	7月23日	不検出	不検出

(不検出<放射性セシウム10ベクレル/k g)

(参考) 水道法(昭和32年法律第177号)第22条に規定する水道施設の管理及び運営に関する衛生上必要な措置及び第23条第1項に規定する給水の緊急停止等の目安とする水道水中の放射性物質の管理目標値:放射性セシウム10ベクレル/k g(平成24年4月1日から適用)